

# 冬期除雪作業

仕 様 書

1. 件名  
冬期除雪作業

2. 概要

本仕様書は、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構幌延深地層研究センター等（以下、原子力機構という）の冬期における従業員、公用車及び来訪者の安全確保、施設の健全な維持管理を目的として、除雪作業を実施する。

3. 作業場所

施設名	住所	除雪面積	雪庇面積
研究管理棟及びゆめ地創館	北海道天塩郡幌延町北進 432 番地 2	8,000 m <sup>2</sup>	24 m <sup>2</sup>
国際交流施設	北海道天塩郡幌延町宮園町 1 番地 8	235 m <sup>2</sup>	29 m <sup>2</sup>
幌延寮（アーバン北斗）	北海道天塩郡幌延町宮園町 12 番地 10	189.5 m <sup>2</sup>	
第 2 幌延寮（ドリームシャイン館）	北海道天塩郡幌延町元町 27 番地 3	324 m <sup>2</sup>	
第 3 幌延寮（来夢館）	北海道天塩郡幌延町元町 27 番地 1	401 m <sup>2</sup>	
レジデンス 2001	北海道天塩郡幌延町 3 条南 2 丁目 2 番地	50 m <sup>2</sup>	29 m <sup>2</sup>
レジデンス 2002	北海道天塩郡幌延町 3 条南 2 丁目 3 番地	65 m <sup>2</sup>	29 m <sup>2</sup>
メゾン矢野 5 条 I	北海道天塩郡幌延町 5 条南 1 丁目 9 番地 1	100 m <sup>2</sup>	31 m <sup>2</sup>
メゾン矢野 5 条 II	北海道天塩郡幌延町 5 条南 1 丁目 9 番地 8	80 m <sup>2</sup>	31 m <sup>2</sup>
ポールスター2003	北海道天塩郡幌延町東町 1 番地 22	205 m <sup>2</sup>	

4. 実施期間

契約締結後～令和 8 年 3 月 31 日

5. 作業内容

施設名	作業内容
研究管理棟及びゆめ地創館	原子力機構の指示に基づき、平日の除雪及び雪庇除去作業を別紙 1 のとおり行う。 ゆめ地創館排水管保護のため、鉄板マットを敷く。 休日（土日祝日）の除雪作業を別紙 1 の 1 のとおり行う。
国際交流施設	原子力機構の指示に基づき、降雪及び排雪並びに雪庇除去作業を別紙 2 のとおり行う。
幌延寮（アーバン北斗）	原子力機構の指示に基づき、除雪及び排雪作業を別紙 3 のとおり行う。
第 2 幌延寮（ドリームシャイン館）	
第 3 幌延寮（来夢館）	
レジデンス 2001	原子力機構の指示に基づき、除雪及び排雪並びに雪庇除去作業を別紙 4 のとおり行う。
レジデンス 2002	
メゾン矢野 5 条 I	
メゾン矢野 5 条 II	
ポールスター2003	

6. 除雪及び排雪作業指示

降雪、風雪により道道、町道の除雪作業が行われる時及び降雪 10 cm 程度確認された時に除雪作

業を行うものとする。その他、原子力機構からの作業指示により除雪作業、排雪作業及び雪庇落とし作業を行うものとする。

#### 7. 作業に必要な作業機等及び予定数量

作業機等	予定数量	単位
除雪ドーザ 2.1 m <sup>2</sup> クラス	373	時間
バックホー0.3 m <sup>2</sup> クラス	69	時間
10t ダンプ	69	時間
高所作業車	3	日
搬送車	1	回
鉄板マット	121	日
作業員	55	時間

#### 8. 業務に必要な資格等

- (1) 運転免許資格、作業資格（講習修了含む）の有する証明をすること。  
（大型自動車免許・大型特殊自動車・普通自動車免許・車両系建設機械運転技能講習）の提出
- (2) 除雪依頼に対し、概ね1時間以内に作業を開始できる体制を有していること。

#### 9. 支給品及び貸与品

なし

#### 10. 提出書類

	書類名	指定様式	提出期日	部数	備考
1	作業計画書	原子力機構様式	契約後および変更の都度速やかに	1部	
2	作業要領書	〃	〃	〃	
3	安全管理体制図	〃	〃	〃	
4	作業員名簿	〃	〃	〃	免許証、資格の写し
5	緊急連絡体制図	〃	〃	〃	
6	安全衛生チェックリスト	〃	〃	〃	
7	リスクアセスメントワークシート	〃	〃	〃	
8	作業日報	指定なし	〃	〃	
9	作業月報	指定なし	翌月7日まで	〃	
10	終了届	原子力機構様式	翌月7日まで	〃	
11	その他原子力機構が必要とする書類				

<提出場所>原子力機構 幌延深地層研究センター 総務・共生課

#### 11. 検収条件

- (1) 「10. 提出書類」の確認並びに、原子力機構が仕様書の定める業務が実施されたと認められた時を以て、業務完了とする。
- (2) 検査員及び監督員は次のとおりとする。

##### ①検査員

一般検査 幌延深地層研究センター 管財担当課長

## ②監督員

幌延深地層研究センター 総務・共生課員

### 1 2. 適用法規・基準等

- (1) 労働基準法
- (2) 労働安全衛生法
- (3) 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）
- (4) 幌延センター共通管理基準等「作業の安全管理に係る手続きについて」
- (5) その他関連法令・基準、原子力機構規則等

### 1 3. 特記事項

- (1) 受注者は原子力機構が原子力の研究・開発を行う機関であるため、高い技術力及び高い信頼性を社会的にもとめられていることを認識し、原子力機構の規程等を遵守し安全性に配慮し業務を遂行しうる能力を有する者を従事させること。
- (2) 受注者は業務を実施することにより取得した当該業務及び作業に関する各データ、技術情報、成果その他のすべての資料及び情報を原子力機構の施設外に持ち出して発表もしくは公開し、または特定の第三者に対価をうけ、もしくは無償で提供することはできない。ただし、あらかじめ書面により原子力機構の承認を受けた場合はこの限りではない。
- (3) 受注者は異常事態等が発生した場合、原子力機構の指示に従い行動するものとする。また、契約に基づく作業等を起因として異常事態等が発生した場合、受注者がその原因分析や対策検討を行い、主体的に改善するとともに、結果について原子力機構の確認を受けること。

### 1 4. グリーン購入法の推進

- (1) 本契約において、グリーン購入法（国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律）に適用する環境物品（事務用品、OA機器等）が発生する場合は、これを採用するものとする。
- (2) 本仕様に定める提出図書（納入印刷物）については、グリーン購入法の基本方針に定める「紙類」の基準を満たしたものであること。

以上

別紙

幌延深地層研究センター・ゆめ地創館

除雪範囲 8000㎡

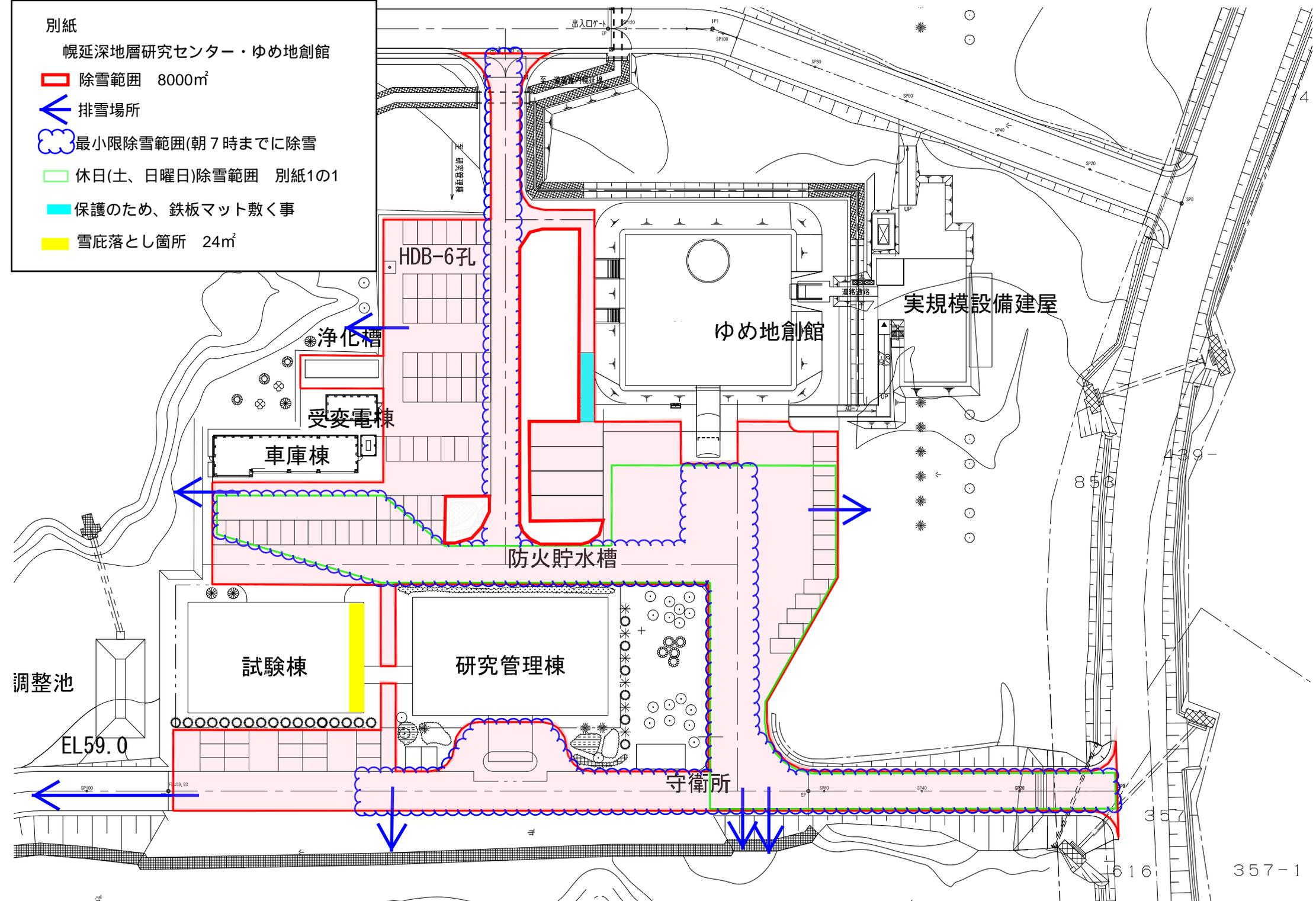
排雪場所

最小限除雪範囲(朝7時までに除雪)

休日(土、日曜日)除雪範囲 別紙1の1

保護のため、鉄板マット敷く事

雪庇落とし箇所 24㎡



別紙 1の

幌延深地層研究センター・ゆめ地創館

☐ 休日（土、日曜日、祝日除雪範囲）

▨ 休日必要な場合依頼

← 排雪場所



← 休日必要な場合依頼

休日（土、日曜日、祝日）除雪範囲

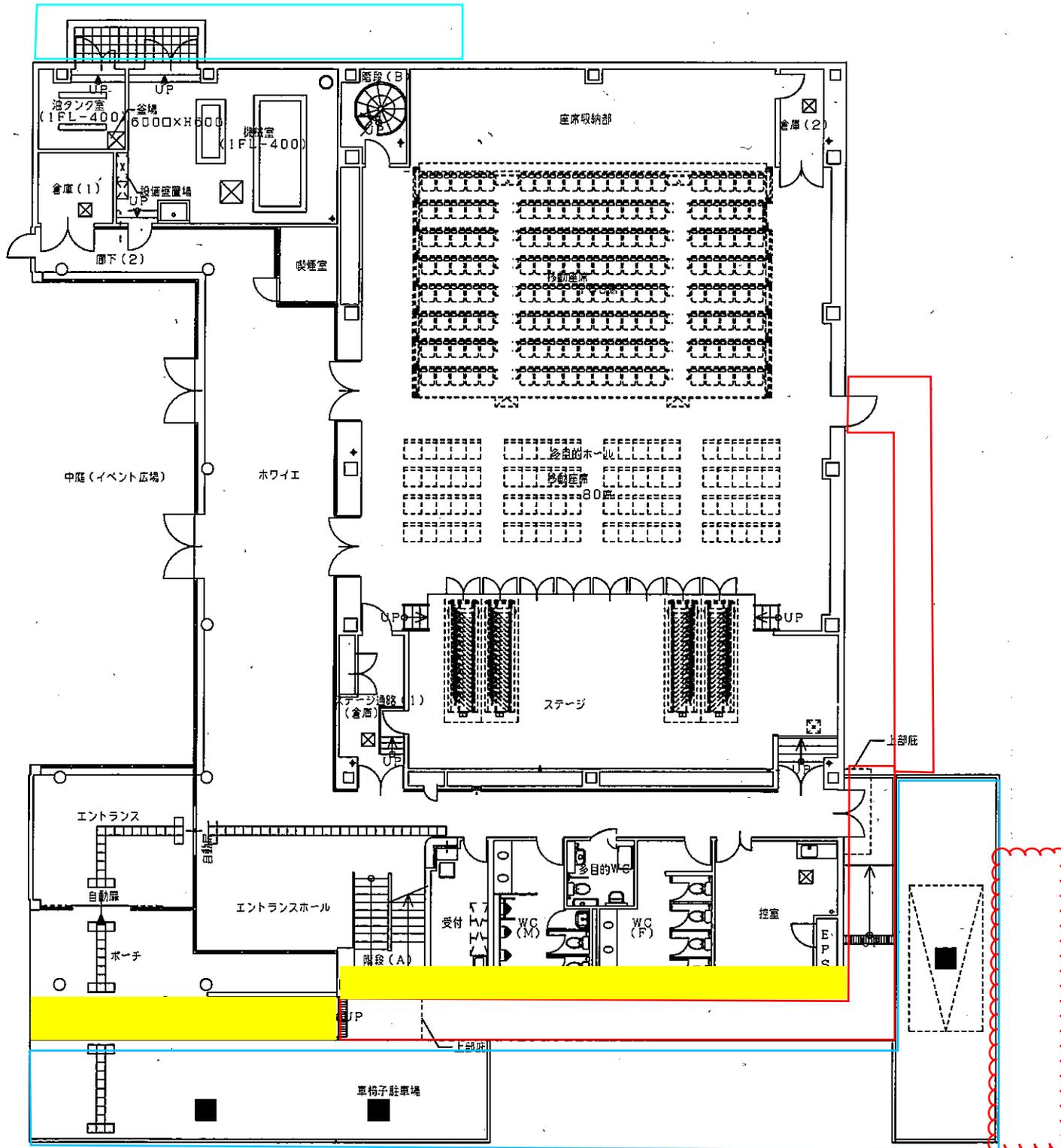
防火貯水槽

守衛所

853

616

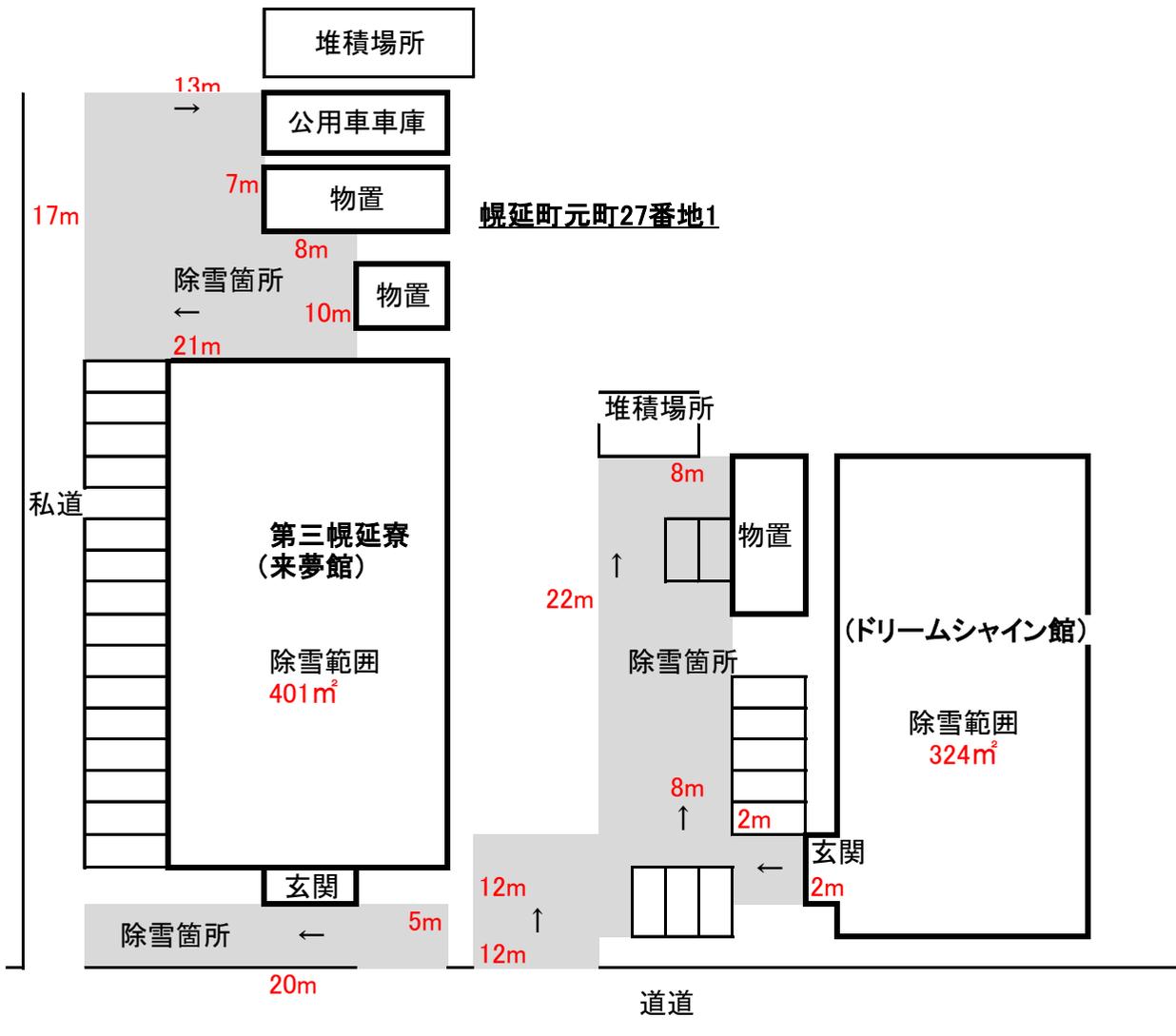
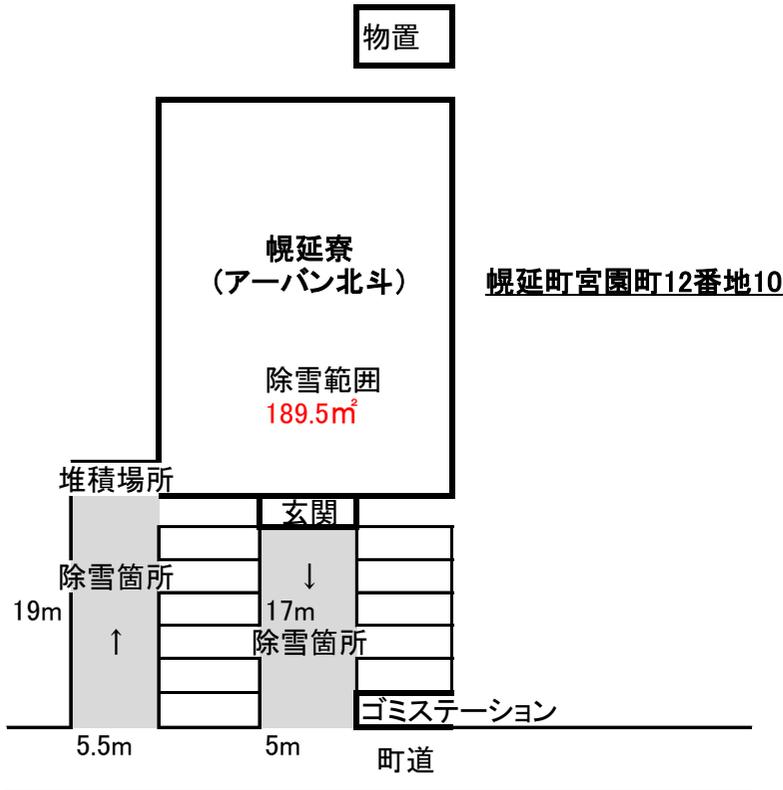
35

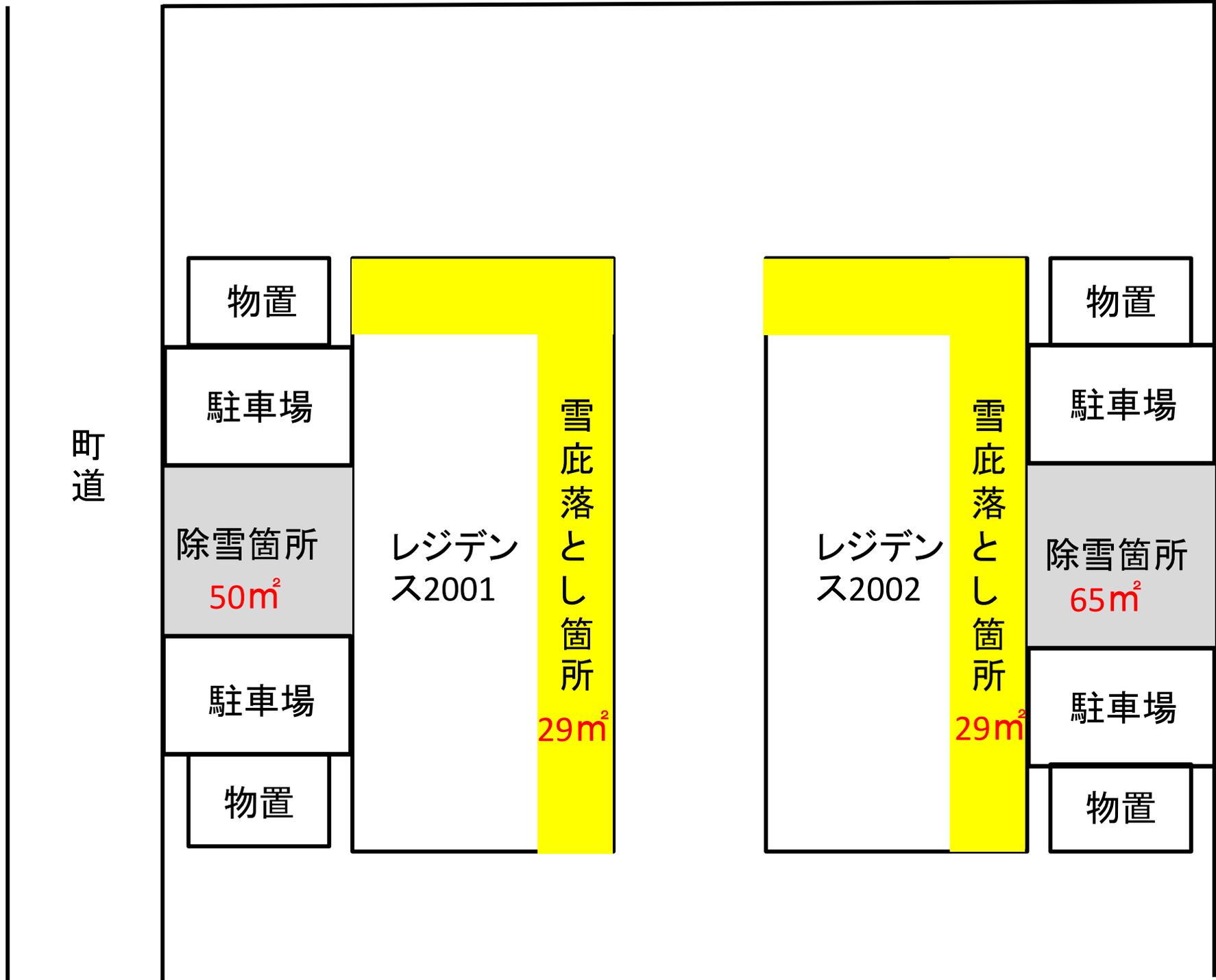


- 手作業除雪範囲

機械除雪範囲

堆積範囲
- 雪底落とし箇所 29m<sup>2</sup>

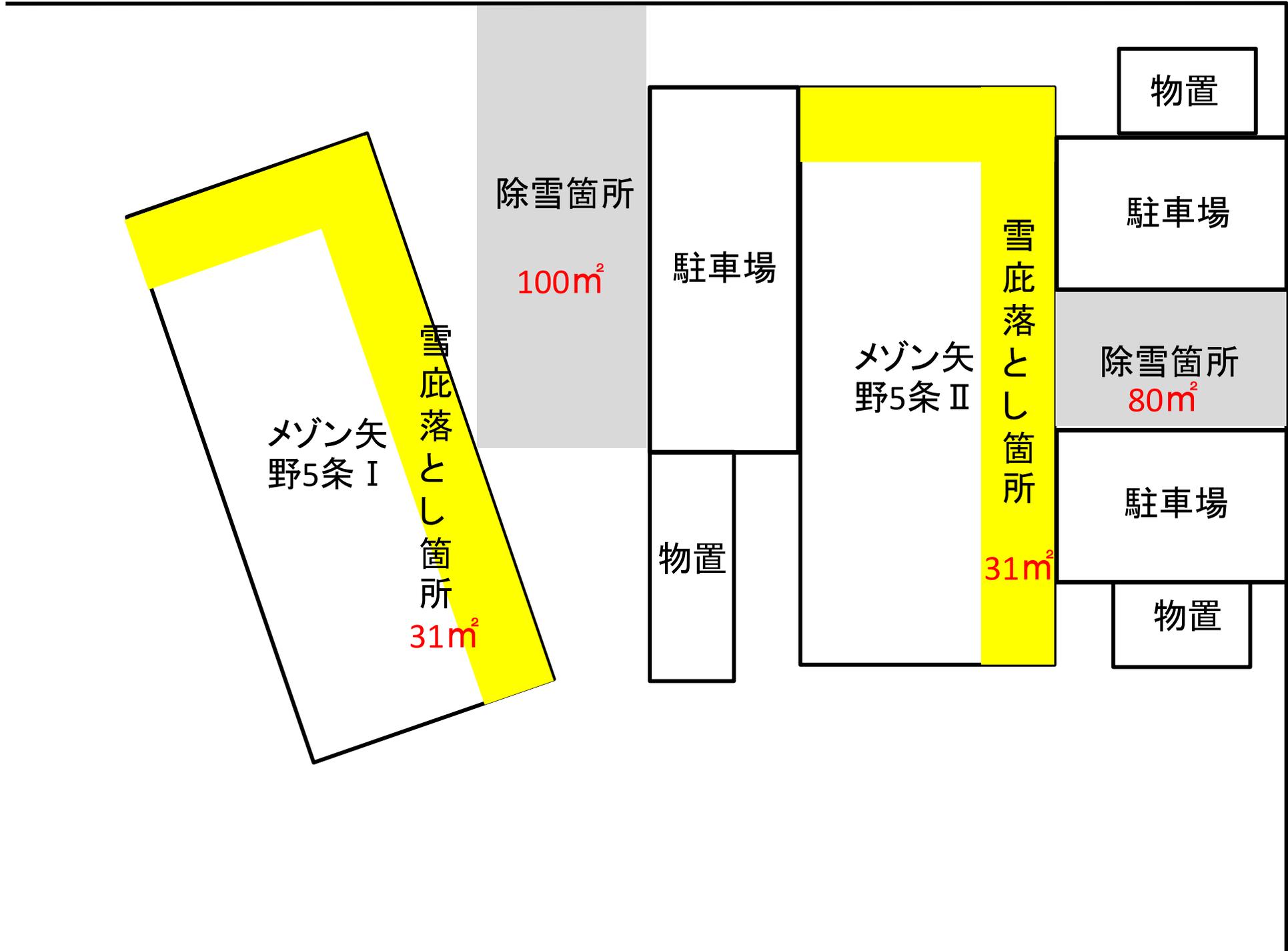




町道

町道

町道



町道

